

がんばる農業者 あの人この人



(南) 水野園芸のみなさん(渡辺町)
代表取締役 水野広明さん(前列左)

今回ご紹介するのは、渡辺町で野菜苗と花苗の育成販売をしている(南)水野園芸です。かつては福島県青年農業者として活躍されていた、代表取締役の水野広明さん(46)にお話を伺いました。

同社は、昭和39年に父親である定男さんによって創設。当初は、トマト・キュウリなどの施設園芸に取り組んでいましたが、土地が高台に位置しており、水の便が悪いことが大きな悩みでした。そのような時、花き市場に並んでいた埼玉県から配送された花の苗を見て、『いわきでもできないだろうか』と考えたことが、苗の育成販売に切り替えるきっかけとなったのです。

広明さんは、千葉県にある種苗会社で一年間研修を受けたあと、21歳で就農しました。就農から25年が経ち、現在の経営面積は7000m²を越え、保有しているハウスは20棟以上。発芽室を備え、全自動播種機を導入するなど、設備も充実しています。春は野菜の苗・秋は花の苗

を中心に育成しており、今年販売する夏野菜の苗は、30品目66種類と大変多く、一種類がゆうに10万本を超えるものもあるそうです。

主な出荷先は市内・北関東のホームセンター、農協、花き市場であり、花き市場に並ぶ野菜苗の多くはこちらで育成されたものです。トマトやナス、キュウリは飛ぶように売れ、多くは一般家庭用として買い取られていきます。

現在は、広明さん・美穂さん夫妻と父親の定男さんを中心に、従業員を加えた15名で働いており、多忙の毎日を送っています。人手不足の問題や安定しない気候に頭を抱えることはあるそうですが、「すばらしい苗でしたよ。」と褒められると、疲れや悩みは吹き飛んでしまうそうです。

今後の経営方針を広明さんに伺ってみると、「良質の苗を提供し続け、顧客の信頼を得ることですね。」と笑顔で答えてくれました。

多忙で人手不足が苦労の種とは、若干うらやましい悩みに思えますが、体調を崩さぬよう、これからのますますの活躍を期待しています。



▲ ハウスにすらりと並んだ野菜の苗

(執筆 遠藤 靖委員)

老後の安心

農業者年金に加入しませんか?

農業者年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。
次の3つの要件を満たす方なら、どなたでも加入できます。

《加入要件》

- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者(免除者を除く)

《農業者年金の特徴》

- 確定拠出型年金で積み立てた保険料と、その運用益により年金額が決まる積み立て方式です。
- 受給開始後は、終身に渡り一定額を受給できます。
- 納めた保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。
- 月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で、加入者が保険料を設定できます。また、途中で月額を変更することも可能です。
- 任意脱退が可能です(脱退一時金の支給はありません)。
- 要件により、国から保険料の一部に助成(政策支援)が受けられます。
- 農業者年金は基礎年金の上乗せ年金という性格から、国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必須となります。



● 現況届けは忘れずに 提出して下さい! ●

農業者年金基金から5月末に郵送された「現況届」の提出がないときは、11月の入金から「現況届」が提出されるまでの間、農業者年金の支払いが差し止められます。

まだ提出されていない方は、お早めに農業委員会事務局に提出してください。

お問い合わせ：農業委員会事務局
☎22-7534